

第3回荒瀬ダム撤去地域対策協議会会議録

平成23年6月3日

10:00~12:30
八代市坂本支所2階会議室

事務局) それでは、定刻となりましたので、ただ今より「荒瀬ダム撤去地域対策協議会」第3回の会議を開催致します。開会にあたりまして、座長の村田熊本県副知事からご挨拶を申し上げます。

村田座長) 皆様おはようございます。この協議会の座長を務めさせていただきます副知事の村田でございます。昨年度に引き続きどうぞよろしくお願いを申し上げます。また委員・顧問の皆様方におかれましては、ご多忙中にもかかわらず、本日の第3回会議にご出席いただき御礼を申し上げます。

さて、荒瀬ダムの本体工事着手が、いよいよ来年度に迫っております。ここで最近の荒瀬ダムの動きにつきまして少しお話をさせて頂きたいと思います。

まず、昨年12月にダム撤去計画(案)を作成させて頂いて、今年の1月には地元の皆様にご説明を申し上げたところでございます。また、環境に配慮しましたダム撤去を進めたいということで、先週、「荒瀬ダム撤去フォローアップ専門委員会」を立ち上げております。これについては、新聞等でも報道があったかと思います。今後、河川管理者との協議を進めながら、本年の秋頃を目途にダム撤去のための除却申請を行っていきたいと考えております。

次に最大の課題である、撤去費用についてでございます。現状では不足額が約30億円と試算を致しておりますけれど、ダム撤去関連工事の一部に国の交付金の活用が認められておりますが、ダム本体の撤去ということにつきましては、国の財政支援策は、現時点でも明らかにされておりません。引き続き、国の支援を求めながら、国と県との検討会議などを通じて、撤去費用縮減の検討、あるいは、企業局のより一層の経営努力、コストの面での努力等々を行うことを考えております。現在、来年度の撤去着手に向けて精一杯の努力を行っているところでございます。

さて、昨年6月にこの協議会を設置致しまして、これまで2回の会議、そして、各部会での検討などを行ってきたところでございます。井戸涸れ問題のように、一応の解決をみたものもあれば、引き続き検討が必要なものもございます。今日の会議では、昨年の秋以降の検討状況につきましてご報告させて頂きますとともに、今後の取組みについて、協議をさせて頂きたいと考えております。市長さんもおいでになっておられますけれども、地元八代市の方とも協力させて頂きながら取組みの方向性について、整理を引き続きさせて頂ければと考えております。本日はどうぞよろしくお願いを申し上げます。

事務局) まず、資料の確認をさせて頂きます。会議次第の他、会議資料1が、荒瀬ダム撤去地域対策協議会設置要綱、裏面に委員の皆様の名簿を載せております。次が会議資料2の荒瀬ダム撤去に向けた取組み、会議資料3が地域課題への取組状況、以上3種類の資料を配布させて頂いております。また、参考資料としまして、後ほどご説明致します、荒瀬ダム撤去フォローアップ専門委員会の概要、それと個別検討部会の関係資料を配布させて頂いております。不足等はございませんでしょうか。

議事の前に、荒瀬ダム撤去地域対策協議会設置要綱の改正についてのご報告でございます。会議資料1の裏面をご覧下さい。県の組織変更に伴い、八代地域振興局長の広崎委員

が向井委員に変更になっております。また、新たに、県議会議員の磯田顧問をお迎えしております。本日の欠席者等についてご紹介をさせて頂きます。八代市議会山本議長様は本日ご欠席と承っております。八代漁業杉田組合長様の代理として藤原参事様、八代平野土地改良区連合坂田理事長様の代理として中間事務局長様に、ご出席いただいております。

次に、本日の会議の進め方についてご説明させて頂きます。会議次第をご覧下さい。議事（1）でございます。荒瀬ダム撤去に向けた主な取組みについて、会議資料2で説明させて頂きます。また、5月24日に「荒瀬ダム撤去フォローアップ専門委員会」を開催致しましたので、その概要について、ご説明させて頂きます。ここで、一旦、ご意見・ご質問をお受けする時間を取らせていただきます。

次に、議事（2）でございます。荒瀬ダム撤去に伴う地域課題への取組状況についてご報告させて頂きます。その後、ご意見・ご質問の時間をとらせていただきたいと思います。全体で約2時間をお預りしておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、議事に入りますので、村田座長よろしくお願ひいたします。

村田座長）それでは、会議の次第に従いまして、議事の（1）荒瀬ダム撤去に向けた取組みについて説明をお願いします。

事務局）おはようございます。企業局でございます。お手元の会議資料2をお願いします。荒瀬ダム撤去に向けた取組についてご報告します。

まず、荒瀬ダム撤去計画でございます。昨年4月に荒瀬ダム撤去技術研究委員会を立ち上げ、専門家の方々にご検討を頂きました。その報告書を基に県で撤去計画（案）を作成致しました。本年に入りまして、地元、漁協、土地改良区など関係者の皆様にご説明を行っております。今後は、引き続き撤去工法の詳細検討などを行いながら河川管理者との協議等を進め、来年度からの荒瀬ダム本体撤去に向けて秋までに国に除却申請を行いたいと考えております。次に、「環境モニタリング」及び「フォローアップ専門委員会」についてでございます。荒瀬ダム撤去に関連して行っておりますモニタリング調査結果の評価・検証を行います「フォローアップ専門委員会」を設置し、先月の24日に第1回会議を開催しております。詳しくは後ほどご説明をさせて頂きたいと思います。さらに、今年度の工事の予定についてでございます。昨年度に引き続き、環境モニタリングに関する取組みを進めながら、砂礫・泥土の除却工事を行います。また、併せて、今年度は、道路嵩上げ等の工事等についても着手したいと考えております。

次に、ダム撤去資金の確保についてでございます。国の財政支援につきましては、昨年度から河川事業での国の交付金の活用が認められております。また、昨年度、国と県との検討会議におきまして、道路嵩上げや路側構造物補強等につきまして、国の交付金の対象になり得ることが確認されました。このことを踏まえまして、本年度は交付金を活用した事業の実施を予定しているところでございます。具体的には、道路嵩上げ事業などにつきまして事業費ベースで約3億3千4百万円を要望しているところでございます。また、撤去費用の縮減を図るため、民間から技術提案を募集しました。県内外から25件の提案を頂いております。この他、県土木部からの技術的助言を得ながら、府内でコスト縮減策の検討を進めているところでございます。今後は国からの支援だけでなく、民間からの技術提案や府内での検討内容について、「国と県の検討会議」でコスト縮減策をとりまとめる予定でございます。また、企業局におきましても、さらなる経営努力を行い、今年度中に資金計画を作成したいと考えております。以上でございます。

事務局）続きまして、第1回荒瀬ダム撤去フォローアップ専門委員会を先日開催いたしましたので、その内容につきまして、ご説明させていただきたいと思います。荒瀬ダム撤去

フォローアップ専門委員会は、モニタリング調査結果について評価、検証を行いながら、より安全かつ環境に配慮したダム撤去を実施するために設置いたしました。(2ページ下)委員として、資料に記載しております10名、それから顧問として2名、合わせて12名の委員の方にご出席していただいております。

それでは、本委員会で議論された内容についてご説明させていただきます。(3ページ上)まず平成22年度のモニタリング結果についてご説明させていただきます。6つの項目につきまして調査を行っております。(3ページ下)まず、昨年度の雨の降り方でございますが、昨年度は梅雨前の5月下旬と、梅雨期の6月中旬から7月にかけて、比較的大きな雨が降っておりますが、8月以降につきましては、特に大きな雨が降らないということで、9月以降も非常に少雨の状態が続いた1年でございました。

(4ページ上)次に水質についてですが、pHと川の濁りを示します濁度、それから水中に溶けております酸素を示しますDO、その3つにつきまして、瀬戸石ダム下流、道の駅坂本、横石の3地点で常時観測を実施しております。(4ページ下)観測方法といたしましては、3地点に自動観測装置を設置いたしまして、観測を行っております。(5ページ上)昨年度の観測結果といたしましては、上方に青いグラフで示しておりますのが昨年度の雨の状況、下に赤い線で示しておりますのが濁度の状況ですが、雨が降るのに伴って、濁りが激しくなり、雨の降り方がおさまるのに合わせて濁りが減っているということで、特に異常となるような濁りは昨年度まだ確認されておりません。この基礎調査を続けながら、ダムの撤去に伴いまして、雨が降った後も濁りが引き続き発生する状態が起きないかどうか、そういう異常を常に観測しながら、工事を進めていきたいと考えております。

(5ページ下)それから、今、申しました常時観測とは別に定期的に観測を行っております。水質の代表的なものをいろいろと調査しておりますが、ここに示しておりますのは、BODと申しまして、水質の汚濁状況を示す指標の一つです。このBODについてゲート開放前とゲート開放後のデータを記載させていただいております。ゲート開放以前については、ダム上流地点において資料に赤い横線で示した環境基準値(上限値)を越えるようなことが観測されておりましたが、ゲート開放後は水質的に安定した状態が続いているという観測結果が出ている状況でございます。

(6ページ上)それから、雨が降った後の水質がどう変わるかということで、青い点線が雨の流量を示しております。それ以外の点線が各3地点の、SSと申しまして、これも濁りを示す値ですが、その違いといいますと、雨が降り出した、一番高くなった時間、それよりも少し遅れてSS、濁りがピークになりまして、その後雨の量が減ってくるのと合わせて、水質がだんだんと改善されている状況にございます。

これは昨年度の6月29日から30日の雨の際の調査でございますが、今後もこのように雨の度に、年1回大きな雨について、その雨の降り方と水質がどのように変化しているか、雨が降った後、流量がだんだん少なくなるのにつれて、水質がきちんと通常の状態に戻っていくのかどうかを把握していきたいと考えております。

(6ページ下)次に川底の状態を確認するために、川底の粒度組成を14地点で観測しております。(7ページ上)それぞれの地点で川の右岸、左岸、中央と3地点において、このようにそれぞれの川底の石の大きさを重量ごとに測りまして、どのような粒度分布をしているか、川の大きな石があるのか、小さな粒子、シルト分とかが多いのか、そういうものについて観測をしております。(7ページ下)その比重ごとにグラフ化することで、だいたいそれぞれの所でどういう大きさの物があるのかということをこのグラフを使って観測しております。平成16年度と平成22年度では特に差は出ておりませんが、今後ダム撤去工事が進むにつれまして、各地点において、例えばシルト分が多くなるところとか、大きな石が多くなってくるとか、そういうのがこのグラフから読み取れるということで、今後継続的に調査を行うこととしております。

(8ページ上) これは、カゲロウなどの川底に住みます底生動物の調査結果となります。これがグラフになります、それぞれの地点において上が昨年度の結果、その下が平成16年度の調査結果になります。この結果では、坂本橋地点以外において、総種類の数が増加しているということが読み取れます。特に百済木川の、湛水区域から流水区域に変化した所において、非常に数が増えているということが確認できております。

(8ページ下) 次に、先ほど申しました底生動物の中で、特に重要な種というものが平成16年度調査で、この貝類が2種類見つかっております。これについては、今後も調査を実施して、その影響について今後調査を継続的に実施していくこととしております。

(9ページ上) 荒瀬ダムがあることによりまして、今ここに黒い線を入れておりますが、本川以外の支川の部分については、そこに生息しておりました動物が交流することがダム湖があった時代には困難であったものが、今度ダムを撤去することによって、それぞれの交流が始まるであろうということで、その状況について確認するための支川の連続性調査というものを実施しております。(9ページ下) その指標となりますものとして、川の周辺にありますカワネズミ、それから溪流にありますヤマメ、この2種につきまして今の状況をまず確認しております。昨年度は一応両方とも生息する場所について確認をしたところでございます。

(10ページ上) 次に、植物の中で特に、アユの餌とかになります付着藻類について、ここに示しております地点において調査を実施しております。(10ページ下) 採取方法といたしましては、こういう大きな石の上に付着しております付着藻類を取りまして、その状況について調査をしている状況でございます。(11ページ上) それで平成16年度と平成22年度の調査結果を比較しましたところ、その種の数については、各地点で増加している状況が読み取れておりまし、特に先ほど申しましたとおり、百済木川の湛水域から流水域に変化しました地点においては、特に、この付着藻類についても種類が増えているという結果が出ております。

(11ページ下) それから、植物の方の重要な種として平成16年度調査において、この3種類の植物が確認されております。(12ページ上) これにつきましても、これは荒瀬ダムの下流の減水区間で確認をされておりましたけれども、この周辺についても今後どういう状態に推移するか、継続的に調査を進めていくこととしております。

(12ページ下) それから、生態系といたしまして、基盤環境の変遷ということで、川の状態が今後どう変わっていくか、その記録を確認するため、ちょっと見にくいけれど、緑の地点において、今後継続的に写真撮影を行って、その変化を見ていくこととしております。(13ページ上) 特にゲート開放以前とゲート開放後に関しまして、平成21年度と平成23年度の写真を撮っておりますが、この深水橋ではそれほどの変化は見せておりませんが、(13ページ下) あゆみ館の前、特に減水区間でありました所については、ダム開放後、それまで平成21年の12月段階ですと、ダムによって放水路の方に取水されておりました関係で水位が少ない状態でしたが、その後ゲート開放に伴いまして水位が上がっております。そのため景観の、基盤環境の変化が起こっております。(14ページ上) 次にこれは、かわたけ保育園の前ですが、ここは平成16年度段階は当然ダムの湛水域でございまして、それがゲート開放によって流水区間にになっております。それでこういう変化が見えております。

(14ページ下) それから、次にここに赤い線で示しておりますが、遙拝堰から瀬戸石ダムの間につきまして横断測量を年1回実施しております。(15ページ上) 1昨年と昨年度の変化について、青い部分が、土砂の堆積によって河床が上がっている部分、赤い部分が洗掘されて下がっている部分を示しております。遙拝堰では、右岸が少し掘れて、左岸が少しつぶっている状況で、土量的にはそれほど変化は起きておりません。(15ページ下) その上流の荒瀬ダムの下流になりますが、ここにおいてもそれほど変化は見せておりま

せん。（16ページ上）このちょうど荒瀬ダムの上流、現在まだ湛水区間が残っている上流端の所になりますが、ここについては、ちょうど川幅も狭くなっている状況の所で一部土砂の堆積が見られております。（16ページ下）それについては、上流の、以前湛水しておりました区域がゲート開放によりまして流水区間になった区間において、特に右岸側、鎌瀬川の打ち出し部分になりますが、その地表の表層部分が流れて、上流においては一部洗掘が起きていることが読み取れております。

（17ページ上）これまで、平成22年度の状況についてご説明しましたが、次に、ダム撤去をする直前となります今年度、どういう調査をするかについてご説明させていただきたいと思います。

（17ページ下）今年度は、来年度の実際の工事に伴う影響を把握するため、大気汚染、それから騒音、振動等について、現状をきちんと把握するために調査を実施することとしております。

（18ページ上）次に、水象、水質、底質については、今年度実施しました内容と同じ内容で今年度も引き続き状況を確認していくことを考えております。

（18ページ下）次に、動物につきましては、昨年度は1年前ということで、底生動物や重要な種の調査、支川連続性の調査を行いましたが、今年度は撤去前ということで、鳥類、魚類、それら全ての調査を網羅的にきちんと把握をして、実施していきたいと考えております。

（19ページ上）植物につきましても同じように、植物相や付着藻類、重要な種の調査をきちんと今年度調査していきたいと考えております。

（19ページ下）それから景観や生態系につきましては、先ほど基盤環境の変遷として写真撮影を実施したとお話ししましたが、それ以外に、物理環境情報図と申しまして、河川の環境の状況についてきちんと確認をしながら、来年度の工事着工に向けて現状の把握をやっていきたいと考えております。（20ページ）今まで申しました調査につきまして、それを分かりやすく取りまとめるためにも、河川の水位や、川の状況がどういうふうに変わったか、それから植物がどういうふうに変化していったか、それについて、横断的な記載をすることで、今後、その変化が分かるようになりまとめていきたいと考えております。それから、平面的にはどこの部分がどういうふうに洲が回復してきていたか、それからどういうふうな植物がどういうふうな所で再生されていったかということにつきまして、とりまとめています。

（21ページ）そういうことで全体をきちんと把握しながら、工事への影響がどうかということを確認していきたいと考えておりますが、このフォローアップ専門委員会につきましては、今後、年2回、春頃と冬の2回を基本に、各モニタリングの調査及び工事の状況、それらをきちんとご報告しながら、工事のやり方と現状のモニタリングの結果に対してどういうふうに対応していくべきか、専門の方々のご意見を聞きながら進めて参りたいと考えております。以上、フォローアップ専門委員会の内容についてご説明させていただきました。

補足になりますが、委員会の資料等につきましては、坂本支所及び坂本公民館の方に置かせていただいておりますので、必要であればそちらの方を見ていただければと考えております。以上でございます。

事務局）地元からはダム撤去に関しまして、環境や安全対策等についてのご要望を聞いております。この点に関しましては、ただいまご説明させていただきましたように、撤去工事期間中のモニタリングを行い、ダム撤去計画をフォローアップしていきたいと考えております。以上でございます。

村田座長) 今、大きく2種類の説明がございました。これまでの説明の中で、何かご質問、ご意見等があればここで賜りたいと思います。どなたからでも結構でございます。

元村委員) 元村でございます。この後の方で説明いただきましたフォローアップ委員会についてですが、一つ一つ調査されたことの内容については詳しくは分かりませんけれども、一応以前に比べていい結果になっているんじゃないかというふうに捉えております。また、フォローアップ委員会があつて25日の熊日の新聞報道なんですけども、企業局の委員会に関する説明の中で、今言われたように、きれいになった或いは、数値的にも向上したよと、いう一定の評価はしながらも、さらにですね、これは単年度の調査結果であつて、これはすなわちゲート開放によるものかどうか、直接の効果とは言い切れない。したがつて、今後も引き続き調査が必要と言われております。これはこれで結構なんですけれども、私たちの場合には、数値的なものはつかめなくて、感覚的なものでしかないんですけれども、例えば、荒瀬ダムでゲート開放して、水がどの程度変わったかというのを、仮に我々のレベルで試算してみると、ダムの貯水量が約1千17万m³あるんですね、これは貯水量ですね、ダム湖の。それで、球磨川の流水量が35m³/s、1年間通して、1秒間に35m³位だというふうに試算してみました。大きく違っているとは思いませんけれども。そういったときにダム湖が無くなつて、その35m³/sの水が流れ出した。これが連続的に流れることによって、1年間にどれだけの水が通過したかというと、11億m³通過している。11億m³を先ほど言うダム湖の体積、1千17万m³で割るとですね、大体1年間で昔のダム湖の108回分水が入れ替わつていて、相当きれいになつて。逆にですね、じゃあダム湖の中とすると、35m³/sの水が流れたときに、ダム湖の中に滞留時間はいくらかという計算をすると、大体3日、3.5日くらい対流すると。要するに滞留時間があつて、その間に水が腐敗するという現象があつた。それから、水門が、ゲートが開放されて、連続に流れ出してすでに1年間で、昔のダム湖の108回分の水が通過していると。明らかに感覚的には非常にきれいになつていて、というふうに思います。あとは、今度企業局が、県の方がですね、さらに単年度の調査結果であるので、必ずしもゲート開放の結果とは言い難いと言われておりますけれども、どの辺があれば、確かにゲート開放の結果だというふうに評価されるのか。これをもし補足できればご説明をお願いしたい。私どもは、明らかにきれいになつておつたとおもつてますと、これが一つです。

もう一つ、平成23年度の調査計画を説明されましたけれども、フォローアップ委員会では調査結果を報告されていきますが、場合によつてはというか、地元住民に対しても説明会を開催して欲しいと、調査結果を。この希望を申し上げておきたいと思います。この辺についても、どういう節目で地元に対して説明しますよということを考えておられるか、これをお聞きしたいと思います。希望を申しますと、地元説明会にはやはり、今まで言ってきましたように、地域住民に1箇所に集合いただき、そして広く多くの人が参加して聞けるような説明の場を設けていただきたいとそういう希望を申し上げておきます。

村田座長) では、事務局からお願ひします。

事務局) 最初の部分ですね、ゲート開放による影響が分からないと、はっきりしないということなんですが、pHとかBODとか、そういう数値というのは、ダムの中のアオコだと赤潮だとかの影響がかなり出でます。というのが、昨年はですね、先ほど流量を見ていたいたんですが、通常アオコが出たり赤潮が出たりするのが6月、7月、8月というのが一番多かったんですけども、その時期にですね、結構雨が降つてしまつて、ここ数年には無いような量の流れがありました、水のですね。そのことによつて、昨年は赤潮、アオコが発生しなかつたと。これは荒瀬ダムだけじゃなくて、その上流の瀬戸石ダムでも

昨年はそういうのが発生しておりません。ということで、そういう赤潮、アオコが発生しなかったことによって、pHが落ちたり、BODが落ちたりという状況があるのではないかということで、ゲート開放だけによる数値的な改善ではないのではないかということで、1年間ではなく、今年度、また次の年、そういう数年を見ながらですね、そういう状況を確認していきたいということで説明したところでございます。それから地元説明会についてですけれども、フォローアップ委員会とあわせてですね、地元の方との連絡調整会議的なものを設けて説明しようということで当初計画をしておりましたけれども、メンバーを見たときにこの協議会とかなりのメンバーがダブるということで、協議会の進捗にあわせてですね、そちらの連絡調整会議については設置を検討していきたいと、そして今、元村委員の方からお話がありました広く地元の方に説明する機会をということで、今後事務局の方で検討していきたいと思います。

村田座長) よろしいですか。

元村委員) はい。

村田座長) 今、元村委員の発言のご主旨は、ゲート開放なり、撤去なりの成果がどういうことかはっきりさせたいということが根っこにあるんだと思います。また地元の方々がその状況がよく分かるようにやってくれということですから、我々もそういう思いをこめながら、やるようにしていきたいと思います。またそこは逐次ご相談しながら、ということにさせていただきたいと思います。その他、ございますか。

蓑田委員) 蓑田でございます。今、説明いただいて、グラフがいくつか出てきたんですけども、これには基準というか、例えばこれくらいあれば環境的にはいいんですよというような説明がないと、私たちにはちょっと分からぬものですからね、もしこのグラフの中に含めることができるのならば、それも表して、比較していただきたいと思います。

事務局) 今の件なんですが、先ほど水質の定期観測というところで例としてBODの説明をさせていただきましたけれども、この中に、お手元にお配りしています資料の5ページの下の方を見ていただけますでしょうか。ここにBODの観測結果がグラフに出ておりますけれども、この中に、BODの2mg/lというところに赤い横線が引いてあり、これが環境基準値で、これを満足すると、まあ一応きれいな河川だという評価をしております。他の値につきましても、公表しております。そのグラフにつきましても、このような環境基準値を入れておりますので、それを参考に見ていただければと思います。今回は申し訳ございませんが、一つの例しか挙げておりませんけれども、支所等にフォローアップ委員会の資料を置いておりますので、そちらの方で確認をよろしくお願ひいたします。

村田座長) まあ非常に専門的な見方になっていくものですから、分かりやすくということだろうと思いますので、良いのか悪いのか、上がったり下がったりというのは分かるけれども、上がった状態でも良いのかどうかということもあるうと思いますので、そういう意味では基準値というのは分かりやすいような表記に努めるということでいきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

蓑田委員) はい。

村田座長) それでは、先の関係もありますので一応先に進ませていただいて、またこの二

つの説明についてご質問ございますならばですね、その場でも出していただきたいと思いますが、議事の（2）、今日の本題でございます、地域課題への取組状況ということで説明を受けた上で、皆様のご意見、ご質問等々を賜りたいと思います。

それでは事務局お願ひします。

村田座長）では次に議事の（2）今日の本題でもございます地域課題への取組状況ということで説明を受けた上で、皆さんのご意見ご質問等を承りたいと思います。それでは事務局お願ひします。

事務局）それでは、会議資料3をお願いしたいと思います。この資料は平成18年12月18日に八代市から県に対して要望されました「荒瀬ダム撤去に関する諸対策」についての6項目の要望、これを整理しております。まず部会でございますが、より協議の熟度をあげるために、昨年、個別検討部会としまして、「井戸涸れ」「消防水利」「地域交通」「水産」「施設」の5部会を設置させていただきました。資料の1ページから4ページがこの部分でございます。部会では地元委員、八代市と県の関係課の間で協議を行っております。

また、水産部会につきましては、漁協の皆様にも参加していただいております。井戸涸れ、消防水利及び地域交通部会では現地確認も実施しております。各部会とも大変活発なご協議を頂いているところでございます。本日は、昨年10月の第二回地域対策協議会後も引き続き検討をいただいております、水産、施設、消防水利の各部会についての検討状況をまずご報告致します。2月及び4月に部会を開催しまして、現状で考えられる対策を示し、本協議会の報告ということで、各部会のご了解をいただいたところでございます。それから5ページ目以降で、部会によらず協議を行って参りました内容について、説明を申し上げます。この表は大変多くのものを盛り込んでおり、若干、わかりにくい部分もありますので、簡単に表の見方をご説明申し上げます。資料左上に地域課題への取組状況、括弧書きで部会名を記載しております。表につきましては、一番左の項目のところに、先ほど申しました平成18年の八代市の要望内容を記載しております。2番目と3番目に、昨年度開催しました地域対策協議会や部会での報告と主な意見を記載しております。本日は、表の右半分が、説明の中心となります。「協議会後の取組」は、第二回地域対策協議会以降の取組、部会での協議内容、これを経て「現況等」の欄には部会でのご承認をいただいて、現在の検討状況、課題解決のための方向性などを記載しております。

なお、第二回地域対策協議会以降に開催しました、水産、施設、消防の各部会の議事録要旨と部会で協議する際に使用した資料につきましては、本日の協議を円滑に進めることができるよう、委員・顧問の皆様に事前に送付させていただいております。本日の説明につきましては、時間の制約もございますので、申し訳ございませんが、重点的に協議が重ねられた項目を中心にポイントを絞って説明させていただきたいと思います。

では、1ページの水産部会からご説明します。部会を2月と4月に開催しております。項目の一番上、「工事実施にあたっての環境保全と地元協議」についてでございますが、一番右の「現況等」の欄をご覧ください。環境保全措置や環境モニタリングを進め、フォローアップ専門委員会の評価・検証を踏まえ、地元や関係団体とも協議しながら、慎重に工事を進めていくこととしております。

次に、「魚族の成育促進」についてです。一番右「現況等」の欄のポツ3番目をご覧ください。「補殖放流事業」につきましては、当事者間で協議を行っていくこととしております。「遙拝堰の魚道」につきましては、球磨川漁協さんの内部で意見をとりまとめられた後、施設の所有者である農政局、管理者である土地改良区など、関係の皆様で協議を進めしていく、と整理を行っているところでございます。最後に「除去予定の砂の八代海への補給」についてです。現況等の最初のポツですが、平成23年度は、八代漁協管内で、約3haの

覆砂事業を実施することとしております。

また、八代漁協管内以外でも覆砂事業の検討を、とのご意見をいただいておりますが、次のポツになりますが、市町村や国などとの調整が必要であることから、今後検討させていただきたいと考えております。

水産部会については以上でございます。部会の皆様からは、全項目を通じて部会としてできる一定の整理は行ったのではないか、とのご意見をいただいております。

次に、施設部会です。資料の2ページをご覧下さい。

まず、「1 ボートハウスの活用策」についてです。4月に開催した部会では、ダム湖の水位が下がり、井戸が涸れたため、施設の活用ができなくなつた。県も協力すべき。といったご意見をいただだいております。右の「現況等」の欄をご覧下さい。現在、施設所有者である八代市さんから、地元に対し、施設活用についての意向調査をされております。その結果を踏まえまして、必要な対応について協議させていただきたいと考えております。

次に、「2 藤本発電所及び隧道の取扱い検討」についてです。「協議会後の取組」欄にありますように、昨年12月から1月にかけて、県（企業局）で利活用の意向調査を実施いたしました。提案が1件あり、現地確認等も行っていただきましたが、最終的に提案を取り下げられましたので、施設利活用の検討は、終了することとしております。

今後は、4月の部会でいただきました、関連施設だけ取り残されるこのないように、とのご意見も踏まえつつ、「現況等」の欄に記載しておりますように、撤去資金の確保状況などを見ながら、（施設の）撤去、埋め戻しの方向で検討を進めていくこととしております。

次に、消防水利部会です。資料の中ほど、「第二回協議会等」の欄の「報告」をご覧下さい。最初のポツのところです。事務局から、県企業局は、消防水利のための斜路設置主体とはなれないが、道路嵩上げ等の予定箇所については、可能な対応を今後検討、とご説明いたしましたが、その下の「主な意見（協議会）」の欄をご覧ください。委員から、消防法の第20条に書いてあるから八代市がすべきだというのはどうか。もう一回、部会の中で検討して欲しい、或いは、市町村の事務として終わらせるのではなく、もう少し市とも検討して欲しい、といったご意見をいただいております。

県としましては、前回協議会報告にありますように、市のことだから何もしないということではなく、県として取り組むことができるものについては、工事の中で対応していく、という考えでしたので、八代市や地元の皆様と協議を行いました。

「協議会後の取組」欄をご覧いただきたいと思います。1月から2月にかけまして、3回、県と市で要望箇所毎に対応策を協議しました。さらに3月には、地元区長さんなどにも立ち会っていただきまして、再度、現地を確認の上、具体的な対応策を検討したところでございます。八代市坂本支所からのご提案も踏まえまして、いくつかの箇所で県として出来る限りの対応を検討させていただきました。その上で、4月28日に消防水利部会を開催させていただきました。部会では、大きく2点のご指摘をいただいております。

1点目は、「主な意見（部会）」の最初のポツになりますが、葉木地区にはどうしても車路の設置が必要であり、設置主体は企業局でなくてもどこでもよいので、何らかの方法で降り道を作つて欲しい。とのご意見。

2点目は、荒瀬ダム上流についても、道路嵩上げは水防災事業が絡んだ形で実施するよう國に働きかけるべき、というご意見です。

部会でのご意見を踏まえまして、一番右の「現況等」の欄に現在の整理状況をまとめしております。一番上の欄をご覧下さい。消防法の規定、財源の課題もございますが、地元の意見を伺いながら、対応させていただきたいと考えております。

前回の協議会段階では、方針をお示ししただけで、具体的なイメージがわかない部分もあったと思いますが、今回、堆砂除去等の工事で対応を行つた箇所もありますので、箇所毎にご説明させていただきます。右の「現況等」の欄とあわせて、「荒瀬ダム上流の要望箇

所に対応する対応状況（予定）等」という資料もご参照ください。

まず、（1）護岸補修等の工事に付隨し可能な対応を実施済のものが5箇所ございます。写真のところを地図上で見ますと、①③④⑯⑰の5箇所でございます。例えば、図の①、佐瀬野については、堆砂除去の降り道を残す、という形で対応しております。右の写真のとおり、河川に車で降りることができる状況になっており、地元区長さんにも現場を確認いただいております。図の③でございます。葉木橋下流についても、写真を添付しております。階段から河川に降りにくい状況となっていましたので、地元区長さんの意見も伺いながら、緩斜路を設置させていただきました。図の④の葉木橋の上流につきましては、ボートハウスの下流に車路を設置すべきとのご意見をいただいております。

このことについては、裏の写真（上段）にありますとおり、平成21年度に葉木橋の上流に消防水利のための階段を設置させていただいておりますが、今回、これより200mほど上流、写真（下段）の位置、ボートハウスの下流に降り道を作つて欲しいとのご要望をいただいております。

現地確認を行った際に、事務局からは、消防水利確保の観点から、（下段の写真）斜面にあります階段、下の写真の左側に階段がみえていますが、延伸するようなご提案もいたしました。しかし、地元委員から、階段ではポンプを川まで下ろすのが大変であり、どうしても車が降りられる道が必要、というご意見をいただきました。

また、設置主体はどこでも良いので、何らかの方法で降り道を作つて欲しい、とのご意見もいただいております。

なお、委員から坂本地区の消防訓練の様子を写した写真が提出されており、併せて配布しています。

このような協議を踏まえ、「現況等」の（1）2番目のポツにありますとおり、葉木④については、消防水利用の降り道を設置済ですが、車路を設置することについて、国への要望等を検討したいと記載しております。さらに市とともに知恵を絞っていきたいと考えております。

次に、「現況等」の欄の（2）をご覧下さい。地図上の⑥～⑩につきましては、道路嵩上げの予定区間でありますので、既存の階段等の延伸など、路面にうまく摺り付くよう工事の中で対応したいと考えております。

最後に「現況等」の欄の（3）をご覧ください。地図上の②⑤⑪⑫⑬⑯、青い○を付けております6箇所は、現況で河川まで降りることが可能か、他の水利が利用できる状態でございます。

以上のとおり、消防法の規定、財源の課題もあり、県として、消防水利のために直接取り組むことが難しい状況がありますが、地元の皆様や、八代坂本支所などの御協力をいただき、又、お知恵もお借りしながら、地域のためにできることを考えた結果、葉木地区のボートハウス下流の車路以外については、一定の方向性、道筋が見えてきたのではないかと考えているところでございます。

次に表の下段に、「護岸補修施工時のアクセス路等の整備」について記載しております。

これにつきましては、「消防水利の確保」の項目と同様に、関係する工事の中で可能な対応を実施していきたいと考えております。

次に、4ページをお願いいたします。ここでは、井戸涸れ、地域交通部会での協議の状況をまとめております。井戸涸れにつきましては、前回ご報告したとおりでございますので、省略させていただきます。

最後に地域交通部会でございます。

まず、「1佐瀬野地区の県道の付替え」でございますが、JRの線路より川側の位置へ県道を付替える御要望については、道路を線路より川側に戻す場合、河川を埋め立てることとなり、川幅が狭くなりますので、その影響を考えた場合、洪水時の安全性や治水面の問

題から、対応は困難である旨、部会・協議会でご説明し、ご理解をいただいているところでございます。

次に、「2球磨川架橋」、荒瀬～大門間の架橋についてでございます。この点につきましては、前回の協議会で、県道は基本的に地域と地域を結ぶ道路であり、このような地域内の生活道路については、最初のポツになりますが、県としては、新たな橋を建設することは非常に難しいという状況であるとご説明させていただいております。ただ、長年にわたり生活道路として利用されてきた地元の皆さんにとっては大きな課題であると認識しております。そのため、下の①及び②にも関係するところでございますが、地域の交通全体で対応する方向で検討しているところでございます。

次に、「3県道中津道八代線の改修の①藤本・大門地区における県道改修」でございます。藤本発電所周辺の県道が狭く離合しにくい状況ということで、御要望を頂いている箇所ですが、工事に伴う車両の軽減に努めるとともに、3番目のポツですが、道路改良については、まずは道路の現況や交通状況等を調査し、今後どのような対策がよいのか検討する旨、前回の協議会でも報告しております。本年度、交通状況の調査等に取り組むこととしております。

次に、「3県道中津道八代線の改修の②荒瀬ダム～松崎の嵩上げ等」についてです。前回の地域対策協議会においては、最初のポツになりますが、浸水実績ある2箇所の嵩上げの必要性については理解しております。今後、関係者協議や実行可能な整備手法等について調査・検討を進めていくと報告しており、本年度、要望箇所も含めた球磨川中流域の現況調査等を行うこととしております。また、道路改良については、先ほど申し上げましたとおり、本年度、交通状況の調査等に取り組むこととしております。

次に、「3県道中津道八代線の改修の③下鎌瀬、中津道、西鎌瀬の嵩上げ」についてです。この箇所については、先ほど申し上げましたとおり、本年度から、国の交付金を活用し事業に着手する予定です。3月から地元での意見交換等を行っており、今後、地元説明会等を予定しておりますので、その際はよろしくお願ひします。

また、テトラポットについてですが、これは設置された経緯や目的によって判断すべき問題でございます。また、道路嵩上げと護岸補強の関係については、道路嵩上げに伴い護岸も含め安全性を検討しているところであります。個別事業の地元説明会等で、対応を相談させていただきたいと考えております。

以上のとおり、地域交通部会では、現在ダム堰堤を通っている車の影響など、ダムが撤去されることによる課題があるというご指摘もいただきましたので、この点を勘案して、地域の課題を、地域の交通網全体で対応するという方向で検討し、本年度からは調査等に取り組むこととしております。

また、上流の道路嵩上げは、早速、地元との意見交換や説明会を行う予定ですが、今後はそれぞれの事業の中で、地元へのご説明・協議を行いたいと思います。

事務局) 資料の5ページをお願いいたします。ここから以下は、平成18年の要望項目のうち、部会で協議を行った以外の要望項目についてご説明するため、その状況を記載しております。

「1利水問題について」です。「現況等」の欄の最初と次のポツです。昨年6月に「球磨川下流域渇水調整連絡会」に電源開発(株)が参加し、責任放流、流量、渇水時の対応等について協議する場が整っております。本年もすでに先月実施されております。

また、責任放流及び流量の詳細については、関係者間で対応を協議させていただきました。

次のポツですが、平成23年3月25日に、関係いたします土地改良区に県から説明させていただいております。

次に、「2環境問題について」です。本日、説明もありましたが、環境調査の範囲と関係機関の調査結果活用につきましては、最初のポツになりますが、環境モニタリング調査及び調査範囲について、撤去技術委員会で再検証を行い、撤去計画（案）に反映させております。

6ページをお願いします。「2) 河川汚濁物質の削減について」です。工法のところですが、地域の安全と環境に配慮した荒瀬ダム撤去計画（案）を策定し、河川管理者等と協議を行っております。

次に、「3) 撤去工事中の環境・安全対策について」です。「環境保全」の一番下のところですが、工事中の環境保全については、適宜、漁協等と協議を行い、河川環境に配慮した工法等を行う予定です。

7ページをお願いします。「3堆砂、泥土除去について」の項目でございます。ダム湖内の堆砂や泥土、遙拝堰への影響の回避などの対策の実施についてご要望をいたしております。堆砂・泥土除去につきましては、実際の撤去にあたりましては、地域の安全と環境に配慮を図りながら、必要なモニタリングを行い、治水面や環境面に十分配慮しながら工事を進める予定でございます。一番下になりますが、放水路付近の土砂撤去についてのご要望につきましては、地元の意見を踏まえ、放水路周辺の護岸整備に関連し、その取り扱いについて、河川管理者と対応を調整させていただきたいと考えております。

8ページをお願いします。「4水位低下に伴う諸問題について」でございます。まず、「1) 県道及び国道等の擁壁改修及び復元について」のご要望でございます。最初と次のポツになりますが、平成15年度から護岸等の補修を行っており、今後、新たな箇所が確認された場合は、道路管理者及び河川管理者と現地調査を行い、対応を協議したいと考えております。

次に、「地盤沈下等の調査の実施」についてですが、昨年11月に調査を実施し、関係者に調査結果を報告するなどの対応を行っているところでございます。

最後になりますが、9ページをお願いします。「6ダム撤去に伴う諸問題について」です。分かり易い方法での情報提供、施工時の環境対策・工法等の公表、説明会の実施などについて、ご要望を頂いております。2番目と、3番目のポツになりますが、分かり易い方法での情報提供につきましては、HPに加えて坂本支所や公民館などに会議の議事録を設置させていただいており、今後とも情報提供に努めたいと考えております。

また、今後、道路嵩上げ等の個別事業の実施にあたって、地元説明会等を予定しておりますので、よろしくお願ひします。申し上げるまでもないことですが、地元への丁寧な説明は我々の責務と考えております。

以上、地域課題への取組状況についてご説明申し上げました。

村田座長) まず、各部会にご参加いただきました委員の皆様に心から御礼申し上げたいと思います。それから、いま事務局ということで企業局の次長が説明をいたしましたけれども、企業局のみならず関係課も部会の協議に参加しております。そういう意味で、例えば、土木部、あるいは農林水産部などと関係のあるところも参加して協議に参加していることを付け加えておきます。また、資料のとりまとめにあたりましては、庁内関係課長会議というのも開催したりしながら、全庁的な対応ができるように努めているところでございます。そういうことも念頭においていただきながら、ただいま説明がありましたことについてご意見、ご質問がございましたらお願ひしたいと思います。

村田座長) どうぞ、大瀬委員。

大瀬委員) 球磨川漁協でございますが、水産部会で検討した結果、補殖事業については、

企業局との協議ということが現況として報告されましたが、その件につきましては、漁協といたしましては、ダムが存続する限りは補殖事業をお願いしますということで要望を申し上げております。それから次の点で、遙拝堰魚道につきまして、なかなか難しい問題ではありますけど、漁協内部で下流にあります八代海等との調整もあります。また土地改良区との調整もございますし、いろいろ問題はございますが、去る5月31日に九州農政局からお見えになりました、新しい事業として平成23年から概ね10力年で国営施設機能保全事業というのが新しくできたということでした。そのようなことで、平成23年から平成25年度の3ヶ年かけて遙拝堰の水路などについて、危険箇所がないか補修するところはないかと3年をかけて調査計画をされるそうです。その後、事業が実施になると思いますが、7月中旬に、この協議会を立ち上げたいというお話がありましたので、早速、遙拝堰の魚道の改修について申し入れを行っております。なお、そういう事業が可能となるよう、早速、農政局に要望書を提出したいと考えております。以上です。

村田座長) 今の大瀬委員のご意見に、何かコメントございますか。

事務局) 補殖事業の関係については昨年度からお話をさせていただいておりますので、ご要望の趣旨は承っております。それから遙拝堰の改修、危険箇所の調査については、うちの方がちょっとまだ十分情報を把握していないようなので、改めて情報収集を行いたいと思います。以上でございます。

村田座長) 今のはまだ十分連絡をとらせていただきます。情報を共有しておかないといけないと思いますので。

大瀬委員) そういうことで現在進んでおりますので、是非よろしくお力添えをお願いします。

元村委員) 今、大瀬委員が申されたとおりでございますが、私も水産部会に参加しまして、とにかくダムのクレストを完全撤去して、そして、魚類が自分の力で、自然遡上、自然流下、本当になされているか、このことだけはしっかり確認したうえで、補殖事業をどうすべきか考えて欲しいと思います。それからモニタリングの結果については、地元や関係団体と協議しながら慎重に工事を進めていくとここに書いてありますが、まさしくそのとおりよろしくお願ひしたいと思います。もう一つは、小さい話ではありますけれど、モニタリングで魚族の調査箇所を示されております。以前地元説明会でお配りいただいた書類の中に入っていますが、魚類の調査箇所を一つだけ追加していただきたい。瀬戸石ダムの下流地点で魚類の調査をお願いしたい。以上です。

村田座長) 1点目、2点目はご意見、ご要望として承ってよろしいですか。3番目の点について、魚族の調査ポイントについて説明をお願いします。

事務局) この調査ポイントについては、今年度、実施する方向で再度協議させていただきたいと思います。元村委員よろしゅうございますか。

元村委員) はい。

村田座長) 今、ダム撤去という日本で初めてやっているようなことをここでご相談しているわけで、今のような小さいところでもいろいろご意見あれば承りたいと思います。はい

他にご意見。

森下委員) 森下でございます。私からは消防水利についてお願ひですが、一般に工事を行うとき、安全性とか利便性を考えると、工事を始める前よりも工事後、これは損なうことはできないと思いますが、そのところいかがお考えでしょうか。企業局でも座長でもどちらでも。

村田座長) 事務局から答えてくれますか。工事前後の安全性についての考え方ですか。

森下委員) 安全性と利便性です。

事務局) 一般的なお話としてのことだと思いますが、まず例えば、田んぼを潰して道路を造った場合、道路を造ることで、田畠にいく降り道がなくなった、そういう場合は、降り道を整備する補償工事を行いますが、そういう状況は補償工事の部分でやっております。おっしゃった趣旨にどこまでお答えしているか分かりませんが、それが公共工事の原則だと思っております。

森下委員) 消防水利の件で、私、葉木地区に住んでおりますけれど、以前は、県道に消防車を据え付けて、給水管を取り付ければすぐ給水できるような状況だったんです。ところがダム撤去ということで、ゲートの開門がありまして、現在では川まで、14～15mの落差があります。資料の中に、写真があると思うのですが、八代市が4月24日に消防訓練の連結訓練を行いました。その様子を見ておりましてですね、非常に現地は、葉木橋下流の所なんですが、この資料の③階段の車路設置ということで、写真も出ておりますけれど、ここがありました。道路の所から川岸まで60mあるんですが、これをポンプ一台運ぶのに、4人の人が係ってしかも砂利道で非常に歩きにくいところを歩いていって、果たしてこれが、あとホースを配管したりするのが、すぐできるのかなあという心配がありました。それから資料の4ページですが、写真の④で階段を造ってあります。この階段はいいんですけども、階段から下、川までの所に昔の車路がありました。この車路を下るのに、長靴を履いて歩きましたが滑ってとても下れる状況ではありませんでした。まあこういうことで、果たしてポンプを下まで運ぶことができるのかなあというところです。それともう一つボートハウスの所なんですが、資料の④の下の段の写真のところなんですが、階段も途中で切れていますし、その下に石垣が見えておりますが、これから川に下る訳なんですが、とても狭くて、通れるような状況じゃない。まあこういう状況です。そういうことでは非とも川まで、車路を造ってもらいたいということです。何しろ私の地区は、平均年齢がこの間調べてきましたところが、67.57歳で73名おりますけれど、そういう結果です。昼間は80歳以上の方しかおりません。そういう状況の中で、人集めができるのだろうかというのが一つ心配ですし、車路がありますと、車にポンプを乗せますと2人で運べる状況なんですよね。そういうことを考えて是非とも車路を造っていただきたいということです。以上です。

村田委員) 事務局からよろしいですか。

事務局) 今、森下委員からお話をございましたように、地元の安全安心というのは根本的なことで、当然のことながら重要視するべきだと考えております。そういうこともあります、私どもはやはりいかにこの地元の要望に応えるべきか、ない知恵を絞りながら、地元の皆様、市の協力をいただきながら対応してきた状況です。要望が16箇所がありま

したが、先ほど申し上げましたとおり、概ねの点については、方向性が見えてきたのではないかと思っておりますが、今、森下委員がおっしゃったような車路については、どういう対応をするのか、私どもも大きな課題と捉えて協議を重ねていきたいと考えております。

村田座長) 地域の皆様のご心配も非常に大きなものがあるんだろうと思います。先ほど、ない知恵を絞るというのがありましたけれど、引き続き検討させていただき、お互い知恵を出しながら、私どももご協力させていただきますけれども、引き続きの課題として整理をしておきたいと思います。よろしいでしょうか。

森下委員) はい。

元村委員) 森下さんと同じような意見なんですが、専門部会の中で何回か申し上げましたが、企業局の方々がすべて一身に自分で背負ってこのことに立ち向かっていかなければいかんと、考えておられるわけですが、しかし、河川管理者の国土交通省、こことも共同というか、そういうことについて十分考えていかれてよろしいのではないかと思います。例えば国土交通省が定めている平成19年に定めた河川の総合的な保全と利用に関する基本方針の中にあるんですけども、要するに方針の中に国土交通省が掲げておられるのが、まず、災害発生防止が基本にあります。それから河川の適正な利用。それから流水の正常な機能の維持、というのが一つあります。そして環境の維持。こういったことが国土交通省が管理していく上で、最も念頭においている基本的な事項なんです。したがって県の方が河川工事をやるにあたって、非常に河川管理者のハードルが高いというのもわかりますけど、やはり国土交通省はですね、先ほどの基本計画に基づいて計画をたてるわけですから、実績としても下流の方から行ってみると、坂本地区それから段地区それから松崎地区、合志野地区、そして上流の方は葉木地区、ああいったところは、本当に河川管理者がそういったところを考えていかなければならぬと思います。先ほどの消防水利の車路の問題、これは絶対に必要です。しかしそれをいうと河川管理者のハードルが高いというのがありますけれど、要するに生命と財産を守るという、国土交通省の基本的な考え方があるわけですから、やはり国土交通省、河川管理者を巻き込んだ施策というのかな。これは県道の嵩上げの問題もそうなんですね、十分に考慮して一人で苦しまないで、進めて行って欲しいと思います。国土交通省に丸投げしろといっているわけではありません。やっぱり熊本県民の安全と環境の確保は熊本県知事が、率先して進めて行かれることですから、主体は自分でありながらも河川管理者は十分使ってください。河川管理者の基本的な方針を十分利用して下さい。このことをお願いしたいと思います。

村田座長) 全く同感であります、そういう所の知恵だしの世界だろうと思います。

事務局) 今、元村委員からお話をございましたが、球磨川の基本方針として今後100年間の球磨川の整備をどういうふうにやっていくのかということで、すでに本省の社会整備審議会の中でまとめられた河川整備基本方針がございます。まさにおっしゃったような意味で書いてございます。やはりそのポイントとして、地域とともにどういうふうに川づくりをやっていくのかというのが、一つの大きな要素ではないかと思っております。ですから私どもも、こういう点をお話をしながら何とか地元のご要望が達成できるようにやっていきたいと思っております。それから同じような趣旨としましては、先ほど申し上げました、平成18年12月の八代市からの要望書の中にも、ちょっと読み上げてみると、「諸問題に対し国、県、市、それぞれの視点で捉え、それぞれの立場で対応し問題解決に取り組まなければならない」という考えというのは、国、県、市町村、それから地元や関係者

の皆様と一緒にになって、地域を支えていくという、まさに本質をついた至言ではないかと思っております。この趣旨を十分踏まえながら、私どもに対する応援の言葉だと受け止め、しっかり考えていきたいと思っております。

村田座長) よろしいですか。

元村委員) はい

松村委員) 資料3の4ページです。球磨川架橋とありますが、第二回の協議会でだいたい論議されたと聞いておりますが、私は事情によって欠席しましたものですから、ここら辺の関係でまずお尋ねしますが、球磨川架橋の「現況等」で、地域の交通全体で対応する方向で検討しますと書いてありますが、これは具体的にはどういうことなのか、もう少しあみ砕いて説明をお願いしたい。

村田座長) 事務局。

事務局) まずそもそも、荒瀬ダムの堰堤というのがございます。これは何のためにできたのかと申しますと、川を止めて水を利用して発電するためでございます。その目的は今、申し上げましたとおり発電でございまして、皆様現実に使っていらっしゃいます生活の足、道路ということではございませんでした。当然のことですが、それは県道でも市道でもないという状況でございます。今回地元のご要望にお応えする形で、荒瀬ダムを撤去することを第一義的に考えて参りました。この中で浮かび上がったのが、今回の代替橋の話でございます。現状でやはり客観的な事として申し上げているのは、今、道路を利用されておりますが、それは最初の目的ではなくて、副次的な目的ということです。今後、堰堤がなくなりますが、では、そのために代わりの橋を造るのかというと、それはなかなかできない。国も県も市もそういう状況でございますが、先ほど申し上げましたように、これを利用していらっしゃる地元の皆様、いろんな方がおいでになると思います。そういう方々が不便を感じるようになる、そういうことを踏まえまして、この地域の交通全体という視点で考えて、例えば、どういうふうに道路を整備するのか、そういうことを整理して、今後頑張っていきたいという考え方でございます。

福島委員) 私が市長になる前に、前坂田市長の名前で6項目ほどの要望が出ていますが、この中に、代替橋について具体的に書いてあります。これ読んでもらうと分かりますが、生活道路として約60年近く皆様方が使ってこられたんですよ。避難道路や迂回道路として、そうですよね。ダムを造った時は、地元の皆様方に道路として使っていいですよと言ったじゃないですか。それが今になってですね、橋を使うのは皆さん方の勝手だ、みたいなことじゃないでしょ。何十年も皆さんこれで生活してきたのですよ。そして、生活された皆様方の思いが、八代市からの要望なんですね。これを見てびっくりしたのが、県として対応することは非常に難しい、と。頭から、誰がこういうことを言ったのですか。八代市長として、こんなの、ああそうだとは言えません。これを含めて地域の交通全体を考えます、というなら話は分かりますよ。これをはずした上で考えますというんですか、ちょっとおかしいんじゃないですかね。

事務局) 繰り返しになりますが、今、申し上げましたのは、皆様方が生活道路としてダム堰堤を利用されている、これを否定している訳ではありません。地域にとっては、重要なアクセス道路として利用されているということです。ここで客観的に考えて頂きたいの

は、何のために造ったダムであるのか、堰堤であるのか、それを副次的、二次的に利用されてきたという事実を申し上げた訳でございます。ただ、その中で地域にとって大変重要な道路である、そういう利便性、効用をゼロにするわけにはいかない、ここがまさに私ども行政の知恵の出しどころで、どういう形でそれを補完していくのか、ということでございます。それから、先ほど橋の話がございましたが、これは従来から申しあげていることかと思いますが、県及び国も、市もそうですが、現在、国道、県道、市道でもございませんので、国道、県道、市道として、橋を架けるということは出来ないと考えています。

松村委員)さっき市長の方から、生活道路という話がありましたが、私は荒瀬の住民です。しかも、後期高齢者ですから、この橋が出来る時の地域での話も聞いております。八代市から平成18年に県に要望されたこの代替橋についても、重々お解かりのことだと思うので、敢えて理由は申しあげませんが、県の方からは、この橋の利用については、副次的、二次的という話がありました。私が直接聞いた感触では、橋は一般道路として使えますよ、というようなことが県の職員の説明でした。ですから、副次的とか二次的とかそういう解釈ではなくて、ダム建設を容認する主要な条件のひとつという受け止め方を地元はしております。今まで橋は生活道路の一環である、そういうふうに考えて利用させて頂いたところです。八代市から県への要望書には、一番下にですね、林道本来の目的を書いております。林道は、役所の考え方としても活かさないと、何のための役所なのか。具体的に申し上げますと、この林道はたしか昭和56年から平成19年度の27年間、総経費が61億円ぐらいだったと思います。延長が8km近くですよ。7,900mだったですかね。そういうふうに出来ておりますが、林道本来の目的、機能を全く今は果たしていない。そういうふうに考えます。全くというと語弊があるかもしれません、そういう表現がかなり近いと思います。そういうことで、やはり61億円、27年間、しかも住民の税金を使って林道を建設して頂いたわけですから、役所の職員としても、こらへんの61億円の税金を無駄にしないという考え方が必要だと私は思います。そういうことで、市長も申し上げておりましたが、県の企業局の方としても、にべもないような返答ですが、私は4ページの下に書いてありますように、荒瀬ダム、松崎の嵩上げについては、浸水実績のある2箇所の嵩上げについては理解しております、というような表現があります。今回すぐすぐは出来ないにしても、地元の切なる要望、少なくとも理解してもらう、というような表現は、私は必要だと思います。先ほど市長も申し上げていますように、県としては対応出来ないとか、地域の交通全体で対応する、といつても、それに具体的な前向きな地域の情に答えるような対応策があるわけでもありませんので、もう少し県としては前向きな対応をお願いしたい。そういうふうに考えます。以上です。

福島委員)今、話がありましたとおり、そこで生活されている人々がどう対応するのかを考えてもらわないといけない。前回のこの会議で現実に藤本地区に住んでおられます上村顧問さんが発言された時に、なるほどと、その意見は座長が持ち帰りましょうと、持ち帰られた結果がこういうことなんでしょうかね。

川口委員)企業局長の川口です。

上村顧問)局長が答えるのか。確認して。

村田座長)両面性ありますので。ここは局長の立場で、事務局の立場でお願いします。

川口委員)ダムの撤去に伴う地域の課題をどう解決していくか、この場合の地域の課題は、

ダムの堰堤を道路として使っておられる地元の方々が、ダムを撤去することによって不便を被る、これをどうするかというのが地域の課題だろうと思います。現実的に橋がなくなれば、上流1kmにある葉木橋、それと下流2kmにある坂本橋に迂回をせざるを得ない。じゃあ迂回をすると道路網はどうなっているのか。現実的に県道中津道八代線の球磨川右岸の部分については、やはり改良が進んでないところもある。そういう意味では、地域の道路網全体をどうするかということで検討していく、ということで今回、現実的に交通量の調査に取り掛かる、というのが県の考え方です。それともうひとつは、県として橋がなぜ出来ないのか、というのは、やはり県が橋を造る道路を造るという観点の中には、「広域的な」という観点がやはり欠かせない。そういう意味では、このダムの堰堤の役割として、生活道路だということがあつて、じゃあここをどうするか、なると、やはり、県道としての橋の整備は難しいということです。では橋が難しければどうするか、と考えた時に、地域の道路網全体で解決していくうじやないか、そういう考え方をもっている訳です。それが県の考え方です。

上村顧問) 局長の話、県の言われること、道筋的にはそれでもっともでしょう。しかしながらですね、あなた方現実を見ていないですよ。現況を。今度の新しい次長さんもそう。現状認識、過去の51年の認識が甘い。なぜかというと、さっき、松村委員が言わされたように、ダムを造る時には来たるべき車社会に備えて道路として供用出来るからよかでしょ、造らせて下さい、そういうかたちで作っているんですよ。あなたが生まっていたかどうかは分からぬ。そういう中でですね、地元は、ダムが出来たことで相当な努力をしています。協力を。それを抜きにしてですね、県は広域のどうのこうのと言っているのが、明日から工事が始まれば、明日から通れなくなるんですよ。地元にはですね、下流に2つの企業があります。多い時には、200名以上の方が車で通って来られます。その方々は、旧坂本村との取り決めですね、県道の球磨川右岸は、道路が狭隘で民家が接していることから、交通の安全性が確保できないということですね、荒瀬ダムの堰堤を通って会社に来て下さいと。そういう現状もあるんですよ。だったらですね、今から検討しますって、ダムの工事が始まつたらどうするんですか、そういう人たちは。葉木橋を廻っては、葉木から佐瀬野間の道路も狭く、それから踏み切りも2つあり、地元の住民の安全が脅かされることは間違ひありません。簡単に考えてもらってはいかんと私は思います。だから私は、以前も申し上げましたが、ダム撤去工事を始める前にすべきことと、同時にすべきこと、その後にすべきことを、ちゃんと色分けをしてからこの問題をしていきなさいというふうに私は意見を申し上げたんです。地域対策協議会というのは、地元地域の課題を整理して、解決に向けて取り組む協議会でしょう、座長、そうですよね。部会の中でですね、了承されました、この先はどうするんですか、今後検討していきますとかいう、今後検討していくになるんですか、工事が始まれば地元は困るんですよ。企業さんも困りますよ。あなた方が望むのは、そういうことですか。知事さんはそれを望んでらっしゃるのですかね。企業局さんは金が少ないからなるべく付帯工事費なんかはつけたくない、と思ってそういう話もされるんでしょうが、この決断をされたのは蒲島知事でしょ。知事が最終的にはそういう県民の利便性が今まで以上にマイナスになることに対してはですね、ちゃんとした財源を自ら求めるべきだと私は思います。金がないから出来ない、理屈があるから出来ない、そういうことではないというふうに私は思いますが、いかがでしょうか。この協議会は何のために一体あるのですか。

村田座長) 生活利便性等々の問題についてもですね、ある側面からの一つの考察だけでは、なかなか難しい問題があるというのは確かにあります。だから、生活道路がなくなるというのは、一つの大きな問題だろうと思います。しかし片方では撤去するという方針

の中で、それに全勢力を今挙げているのも確かでございます。30億のお金が無いのも確かでございます。そういう諸々のなかでの考え方の整理というものを今私共がやっている最中で、現時点で橋の問題について皆様方のご希望どおりの回答を出せる状況にないというのが今の状況であります。蒲島知事自身は、決断する時には、地元の方からのご意見も踏まえた上で、橋については、基本的には作る方向というのはお考えにはありませんでした。そういう意味で、この橋の架替えについてというよりは、利便性の問題を考える際に、地域の足はどうするんだ、というようなところから出発して、そういう意味合いのなかで、今度の話をどういうふうにしていくか、橋が有るとか無いとか、ということではなくてですね、そういう検討をした上で話を進めていこうというのが今の企業局の答えの中に入っていると私は理解しています。だから、現実問題としては、この問題は、今ここで結論ができる問題ではありませんので、引き続きまたこの場でですね、色々議論はして頂きますけれど、状況としては、財源の延長でいきますと、大震災に絡んで公共工事の問題まで影響していくところであります。そういう意味では、今、地域の皆様の利便性をどうするか、という視点でさらにここの場での議論をさらに続けていきたい。そういうふうに思います。

上村顧問) 確認だけさせて下さい。これ以上申すことはないんですが、現実的なところをもうちょっとしっかりと把握してもらいたい。くどくなりますが、先ほど森下委員からされました消防水利の問題、ダム湖の水が減水してですね、現実的に困難になっている状況が今あるんですね。この問題に対して今後対処していきます、だとか、計画を検討中、このようなことはですね、県の行政として県民をこれだけ苦しめるのか、いうふうな観点からしたらですね、明日からでも具体的に取り組んでいかなければ、というようなところにきているのではないかですか。それこそ、交通網の見直しは結構です。でも、先ほど言ったように工事が始まれば、使えないとなれば、すぐその時点で不便さと危険性が増していくのが、この地元周辺地区の人間ですよ。日本で始めてのダム撤去が、禍根を残さないようなことを考えて下さい。少々の人間は泣いてもいいんだ、死んでもいいんだと思われるならそれで結構ですよ。それが県の考え方なら。どうぞ進めて下さい。それが許せるならですね。私達は八代市民ですけど熊本県民もありますので、そのところは十分理解してもらいたいと思います。

村田座長) 視点はまさにそういう視点で、私達も知恵の出し方とか、いろんな問題がありましたけれども、いろんな側面の中で苦労の中で、今、努力中であります。そういう意味では、この場で即、皆様方にという場面が無いのも事実でございます。あるいは、こういうふうに時間がかかっているのも事実であります。そこはお詫びしますけれども、いろんな状況下の中で、制約のある中で、この場所という話でありますので、引き続きという、先ほど私がご説明したようなところで、ご意見はご意見として受け止めさせて頂いて、ということでおろしくお願ひします。

松村委員) 「現況等」の表現ですね、この中にもちょっと色を付けて書いて頂ければと思うのですが、座長とか上村議員とか地元の意向を汲んでですね、一刀両断切り捨てるという感じではなくて、もう少し文章に前向きに地元住民の気持ちを汲んだかたちで、ここにあと一言ぐらい付け加えて頂ければと思います。これについて企業局の方はどうですかね。

事務局) 今お話がございました点について、私どもはそういうご主旨を十分考えながら、また丁寧な表現に努めたいと考えております。以上でございます。

宮川委員) 私は、西鎌瀬に住んでおります宮川です。資料の8ページに関わる問題につい

て、要望したいと思います。西鎌瀬地区は、今度道路嵩上げ工事を行うと言われた時、施工範囲を質問したところ、既設市道までの終端までと言わされました。私たち住民は納得出来ないとことを申し上げております。当該市道の終点から下流100m地点に民家が一戸あります。当住家は荒瀬ダム既存中に度重なる洪水及びダム湖の水位の昇降変動の影響を受け、家屋敷地の変動沈下が発生し家屋の傾き、建具の開閉不具合を招き大変困っています。この件については、企業局の方はご存知かと存じます。中津道地区で「荒瀬ダム上流地域を水害から守る会」を結成し、企業局との折衝の場で再三処置対策を要望していますが、未だ解決されていません。今度の道路嵩上げ工事が既設市道の終端までとなり、下流部が放置されたら大変困ります。

従いまして、下流部についても家屋敷地の補強を兼ねた護岸工事を、是非施工して戴くよう、この場でご要望しておきます。

村田座長) ご要望ですけど、この点ありますか。

事務局) 今、護岸の施工範囲については、昨年度現地調査、それからボーリング調査をさせていただいて、今詳細に検討を進めているところでございます。計画案等、きっちりしたものができましたら、地元にも説明に入らせていただきたいと考えておりますので、まずは計画案を十分に煮詰めまして、またご相談させていただけたらと考えております。

宮川委員) わかりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

蓑田委員) 私は、先ほどからでております代替橋の当事者の中に入っているものですから、繰り返すつもりはありませんけども、藤本地区はですね、場合によっては、洪水によって孤立することもあるわけですよね。先ほど局長のほうは、これから、例えば道路整備についても、これから例えば、車両ですか、調べますということなんんですけども、藤本・大門につきましては、その道しかないわけですよ。県道しか。車が通る、或いは歩いていくにしてもなんにしても。上に行くにしても、下に行くにしても県道しかない。それはまったくなしで、無くなり或いは崩壊すると通れなくなるものですから、検討をこれからやりますというじゃなくて、即刻取り掛かってほしいと。整備がされてないということでございましたので、私たちもそういうふうに思っております。だいぶ危険なところがあるというふうに認識しておるもんですからね。そこらあたりがとりわけ早く補強なり何なりやってほしいという意識を持っているわけですけども、これから検討しますでは、ちょっと遅いかなと心配しております。それとは別に、含めてですね、ぜひ早くしてほしいということなんですけども、もう一つ、施設のほう、私たちがお願いしているのが、発電所の撤去・埋め戻し、これについては、部会のほうでダム本体撤去に伴って一緒にやってほしいということでお願いしたわけで、回答のほうもその方向でやりますということだったんですけど、いついつまでにやりますということではなくて、ここにありますように撤去資金の確保状況を見ながら考えますということのようござりますので、予算的にいければ5億4千万円ぐらいだったですかね、発電所施設等の撤去費用として。資金の確保とは別個の問題とは思いますけども、できるだけ早く確実な回答を頂きたいということですね。

村田座長) はい、わかりました。では、事務局から。

事務局) 道路の話でございます。それから施設に関する埋め戻し、その実施時期という大変厳しいご指摘でございます。私どももいろんな要素、資金的なもの、公共事業にかかる場合の道路の手順、いろんな要素を踏まえて、今進めているところでございます。できる

だけ地元のご意向に沿うような形で、スピード感をもって頑張っていきたいと思っております。適切な答えではないとは思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

村田座長) さっきのトンネル、発電所の問題は、私にも報告がございました。で、これまでは、何か活用策がという話もあったわけですけども、その道はないだろうということで、今回の報告で撤去の方向性という意味では一つステージが上がった形であろうかと私は理解しております。で、あと、どういうふうにやるということになるわけですけども、そのあたりが、今後の中でお金の積み出し等々を含めてですね、どういうふうにやるかということをまた煮詰めていきたいと思いますので、またこれは引き続きの課題になるかと思いますけど、よろしくお願ひいたします。

元村委員) すいません。八代市から出されたこの要望書の中で触れられていないやつが一つあるものですから、地元の強い要望として。藤本発電所、放水路付近の河川であって、建設当時の、要するに隧道のズリです。あれを埋め立ててある地域があるんですよ。当初は4万5千m³ほどあったんですが、地元の要望で1万m³ほどは除去していただいた。あと3万5千m³ほど残っていると。この瀬は、昔の有名な魚場なんですね、清水の瀬と言って。そして遊水地でもあったと、地元の非常に強い要望でですね、これはぜひ一つ、あの、放水路付近の捨土、これについては解消してほしいということです。解消するということになると、捨て土先の問題もありますが、隧道の埋め戻しとかですね、発電所跡の埋め戻しとかあると思います、その旨ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

村田座長) 事務局、何かありますか。

元村委員) すいません。もう一つあります。強い要望です。これは私どもが言うべきことではないかもしれませんけど、今度90億ぐらいのお金が使われて撤去工事に入るわけですけども、おそらく元請なんていうのは、なかなか大きな企業がこられるのでしょうが、現地での工事の推進のことです。地元での工事につきましては、坂本町内にも、八代市内にも優秀な業者がおられるので、極力そういう方々をひとつ工事に携われるよう御配慮をお願いしたい。よろしくお願ひいたします。

村田座長) 2番目のところは、ご要望として伺っておきます。最初の件は。

事務局) 資料の7ページの一番下になりますが、放水路周辺の土砂というところで、平成18年のご要望に関連して、ここにピックアップしているところでございます。河川管理者との対応・調整ということで、これも、まだはっきり決まっていることではございませんが、今現在進行形ということでご理解いただければと思います。

元村委員) これ、非常に強い要望なんですよ。よろしくお願ひいたします。

永原委員) すいません。もう時間がきておりますけど、簡単に2点だけちょっと確認をさせていただきたいんですが。先ほど、架橋の話の中で、地域内の交通全体の中でということでご検討いただくということで、地元の皆さん方の声は届いたかなというふうに思うんですが、一つだけ確認なのですが、今後、中津道八代線の改修等の中で調査とかをやっていきますということが書いてございますが、たぶんこれからは道路部局といいますか、土木部サイドの出番といいますか、そういうものになるかと思うんですが、これを、道路、県全体の道路の事業としてとらえられるのか、荒瀬ダムの撤去対策事業としてとらえてい

ただけるのか、そのウエイトは非常に違うんじゃないかと思うんですね。そこの確認が一つです。もう一つ、水位低下対策、井戸涸れなんですけども、今、2地区をですね、県と市でやりまして、実施済みというふうにここに記載してございますが、この間のフォローアップ委員会の資料の中で、水象というところで、地下水位の低下のことが書いてございます。その中に今後も水位低下があるんじゃないかとご認識を示していらっしゃいます。つまり、もっと水位が下がっていく、川の水がクレストに穴を開けるともっと水位が下がる、そうすると地下水位は下がるんじゃないかということも書いてございます。ということは、今後はもっと協議する余地があるのかどうか、そういうものが発生した場合にですね、またその対策を一緒に考えていくのかという、その辺の2点を確認させていただきたいと思います。

村田座長) 事務局が回答する前に、私の方から申し上げておきます。今いくつかご意見がでました。今日で終わりでもありませんし、部会や、あるいはいろんな場面が、一応区切りがついたとしてもいろいろ問題がでれば、その場で考えれば、また次のスタートがあるので、そういう意味合いでご理解を、まず頂いておきたいと。それで、事務局の方から。

事務局) 最初の部分でございます。これは土木部の事業として取り組むということで考えているところでございます。それから、地下水位のご心配がございました、井戸水がございました。やはり今後、大きな考え方として、いろんな撤去工事に伴って、いろんな支障といいますか、そういうことがでてくる可能性があります。それについては、工事の進捗を踏まえてですね、あと、環境モニタリングとか、いろんな調査、そういうものを踏まえて、適切に対応していきたいと思っておりますので、座長からあったような主旨で考えているところでございます。

中田委員) すいません、一点だけお願ひですけども、ポートハウスの活用策ということでですね、現在、市政協力員さんと地域振興会の理事さんとポートハウスの活用方法について協議中でございます。この第3回の部会の議事録の中にですね、今後の対応としては、ポートハウス活用にあたって必要な対応、対策について、県・市協議を継続し、取り組みの方向づけを行うこととしたいというふうに書いてございます。是非、施設の活用、これは坂本に唯一ですね、球磨川を利用した施設としてできておりますので、方法を決定した場合はご協力をお願いしたいというふうに考えております。

村田座長) 他は、よろしいでしょうか。顧問の先生方、ご意見ございませんか。

中村顧問) いいですか。いろんな地域の課題、皆さんそれぞれ同じ思いだと思います。そういう中で、企業局も大変頑張られていることはわかりますけども、この文言一つにしても、やっぱり、もうちょっと進んだ、文言が必要であろうと思います。先ほど、どちらさんかも言われましたけども、これが来年4月から工事にかかるような協議会の話であろうかと思うぐらい、やっぱりなかなか進んでいないような思いがございます。我々にも責任はあるかと思いますけども、やっぱり課題は課題として、特に、この代替橋の話は5年前からですね、八代市としては要望をしております。今から交通量調査をすることですが、交通量をいうと、B/Cで必ずできないじゃないですか。そういう考え方じゃないのはわかっておりませんけども、やっぱりダム撤去に関わる事業として、やっぱり県として、そしてまた国として責任を持ってやっていただきたい。これが一つと、原発ですね、東日本の原発の問題で、最近よく我々に言われるのが、荒瀬ダムはいつから撤去するのか、と

いうような話をされます。まあ、金がないようだという話もありますけども、問題は電源開発ですね。瀬戸石ダムの電源開発、ここもやっぱり全国の電力会社としてのあれでありますから、いろんな意味ですね、渴水調整連絡会にも入っていただいておりますけども、まあ、今年の夏は電力不足が全国的に生じるであろうという話の中で、3月に、この連絡会もあっておりますけども、私、ちょうど欠席しておりましたものですから、その辺の電源開発としての、お話があったものならば、少しお知らせください。

村田座長) 事務局。

事務局) この間の、球磨川下流連絡調整会議には出席しました。電源開発さんの方からは、渴水の対応をきちんとやっていきますということでお話をされているところでございます。3月25日にも企業局の方からですね、そういう利水者への支障のないようにということで、いろんな対応を電源開発さんが考えられているということでご説明を差し上げたところで、土地改良区さんの方にもご理解いただいたと考えております。

中村顧問) それはそれとしてですが、よく水力発電を見直すような国の動きはないのかとかですね、いろいろございます。県は県として、来年4月撤去工事に入るという約束事がありますでしょうけども、国が方向性をまだ示しておられませんので、現状のままで進んでいくのであろうと思いますけども、そういった県の考え方ですね、やっぱりいろんな国民的に、全国的にやっぱり水力発電というのが元々環境に良い発電方式であろうというのは皆さん方認識があったんであろうと思いますけども、本当にこの電力事情を考えたときにですね、やっぱり、先々のことを考えていくこともまた必要であろうと思いますので、その辺、今とは言いませんけども、県の考え方としてもですね、しっかりしたものを持っていただいておいて欲しいというふうに思います。

村田座長) ちょっとお答えしていいですか。県の方針として今、変わっているということではありません。経過を見ていただければ、冒頭蒲島知事は存続するということを表明されたわけで、その存続のためには水利権というのが当然絡んできて、水利権の更新という方式でいけるのではないかというのが県の考え方だったわけですが、去年ゲートが開く直前の3月31日で水利権が切れた。で、このとき新たに水利権を、新たな水利権を設定しなければ続けられませんというのが国の考え方として披露された。それには当然地元の同意が必要であります。今、原発でも話題になっていますように、原発については地元の同意というのが、問題になっています。そういう意味では、我々としては蒲島知事も地元のそういう意向を踏まえながら、今回の決断になっていますし、次のステップがあるときは、地元の同意なり、流れというものが非常に重要なポイントとなるのは間違ひございません。ただ、今の状況で県が折角の水力だから云々ということで動きを今、変えるような、そういう判断は一切持っておりません。今日お話申し上げたように、来年の撤去の着手に向けてですね、大変大きな壁があるのは間違ひございません、今日、話は出ませんでしたけど、私も含めて財源問題で相当色々動いたり悩んだりしているのも事実であります、どこかの時点でそれをもう少し皆様方にご説明する時期が来るだろうと思います。来年の着手ということは、今年度はそういう意味では大変重要な時期にあると、ということを、我々職員一同ですね、はまりをもって、今やっているところであります。そういう中で大震災が起こって、今、中村先生からのご指摘のような場面も出てくるようなことかと思いますので、十分そこはまた顧問の先生方ともお話をさせていただきながら、いかなければいかんというふうに思っております。

亀田顧問) 今のような話になると思ってなかった中での話なんですが、副知事も今までの、蒲島知事の撤去する、しないという、いろんな経過はよくご存じでしょうから、今までの流れを十分尊重していただいて、今の話の中でことを進めていただきたいというふうに切に願っております。で、そのことを願うわけなんですが、今日のこの会議ですよね、実際苦言を申すようですが、現実感が感じられない。頑張っていきたいと、そのようにしたいと考えておりますというふうな文言だけで、課題を解決しようという気概が感じられてこない。もう撤去という時間の制約はあるわけですから、ある程度、時間的な目標もしっかり打ち出していただいて、現実感を持った話をしていただきたいと、それでなければこの会議は何だろうかなと、いうふうな面もあります。

上村顧問) そのとおり。

亀田顧問) 先日消防の訓練をしたわけですが、火事がないのでいいけれども、火事があればどうするのか、というふうな話を地元からしっかりと伺いました。そのような現実感のもとで、もうこのような話をしている場合じゃないと思うのですよ。水利はしっかりと取り付けると、そのあと協議しようじゃないかという話があつてもいいと思います。火事がないのでいいんですよ。大震災もですね、想定外の話だと、そういうふうなことで話を収束させるわけではないのですが、そのような話がある中でですね、火事が起きるのは想定外だったという話は通じないわけですから、これはありうる話ですので、そのことに関しては、しっかりと対応していただきたいというふうに願っております。以上です。

高野顧問) 亀田顧問から言われたとおりだと思いますし、私も1回から3回まですべて出席させていただいておりますけども、いつも感じるのが、委員の皆様方の要望に対する答えというのが曖昧なんですね。だから、いつまでにこうすることをしますとか、具体的なものがほとんどでない。部会の議論の中でも、結論というものを企業局さんはほとんど出されないんですね。ですからある程度、会議を進めていったら、前に進める必要があるんですけども、そこが全く感じられませんので、そこははっきりとしていただきたいと思います。同時に上村顧問が言われましたように、緊急性を要する場合も出てくると思いますので、そういったところはもっと絞った中で、委員全体として、議論をしていかないと、それを部会の中に混ぜてしまうと、部会には入ってらっしゃらない委員さん達もいらっしゃいますので、そこでまた二度目、三度目の繰り返しということになりますので、もう少しですよ、効率的な会議をしていかないといけないというように私は思っています。たった2時間の会議ですよ、たった2時間だけの会議でこれだけのことを審議するのは、私は不可能だと思います。ですから一回でもいいですから、本当に必要な道路とかそういったものを、現場にいって、こういうことを考えておりますと、他の委員さん達はどうお考えですかと、こういうような現地をみてからの会議なんかもしていかないと思います。ここで話すことはですね、ほとんど場所を知らない方もいらっしゃるのかもしれない。で、事情を分かっていらっしゃらない方々もいらっしゃるかもしれない。その場その場の皆様方の立ち位置によって、意見が変わるわけでございますので、もう少し、みんなが一つの意見を持って進めるような、そういう会議に是非ともしていただきたいと思いますので、座長には大変だと思いますけどもよろしくお願ひしたいと思います。

村田座長) 問題ですね、区分けというか種類もあると思うんですね。先ほど申しましたように、即結論が出ないものもあるし、即結論を出さないといけない問題もあると、いうご指摘だと思いますので、そのあたりちょっと工夫をしてみたいと思います。
よろしいですか。

元村委員) あの、私の方から言うことではないかもしれません、このダム撤去の話がですね、原発の話と絡み合って、それでまた荒瀬の発電を復活しようなんて話が出てこないとは思いますけどね。出てきたときには私たちは今までやってきたように別の行動を起こします、ということを委員として、地元住民として申し上げておきたいと思います。

村田座長) さっき私がご説明したのはそういう状況に変わりはありませんということを申し上げたわけですから、そこはお含み置きをいただきたいと思います。先ほど申し上げましたように、高野先生、亀田先生のご指摘もありましたので、そこをまた考えなければならない点があるのも腹に置きたいと思いますけれども、今後の進め方といいますか、流れ、あるいは今日のご意見をふまえて今後の具体的な流れについて事務局の方から案があれば説明いただきたいと思います。

事務局) 事務局でございます。まず今後の部会の取扱いについてでございます。消防水利、それから施設部会につきましては、皆様のご協力をいただきつつ、市とともに部会の協議を継続させていただきたいと思っております。また水産部会についてでございますが、先ほど申し上げましたとおり、部会の皆様のご意見としては、部会として一定の整理を行ったため、部会としての協議を終了することを協議会に提案したいというご意見がまとめられております。ただ、部会としての協議は終了しますが、各課題についての対応状況というのは、次回協議会でも報告させていただきたいと思っております。それからいま数々のご指摘をいただきました。今後とも地域課題の解決につきましては、ダム撤去を円滑に進めるためにも必要と思われる協議につきまして、できるだけ幅広に、そして力は足りませんがスピード感を持って対応するというのが私どもの考え方でございます。

村田座長) これまでやってきた部会としては、消防水利と施設は引き続きやろうということですね。

事務局) はい。

村田座長) 先ほど申し上げましたように、逐次その状況に応じて、みなさんのご意見があれば、またそういう部会ということもあるうかと思いますが、先生言われましたように、この場での議論は必要だと思います。部会を閉じると言うことは、逆に終わるというより、これまでの議論を深めていかなければいけないと思いますので、基本的にはこの協議会の中身をより充実した方向で、整理をしていきたいと思います。その際には市の方と相談させていただきますので、よろしいでしょうか。

(「はい」という返事あり)

村田座長) といったところでよろしいでしょうか。今日のところは。

小早川顧問) ちょっと確認ですけど、今後の地域対策協議会の部会のあり方、さっきの座長のまとめ方に対する確認ですけど、この地域対策協議会の今後のあり方というのは、撤去がもう来年度から始まるということで、それ以降も地域対策協議会というは何らかの形で進めていくのか、その辺はどういった考え方でしょうか。

村田座長) 一回目の会議の時に、協議会の要項の中で、一応来年の3月31日で終わるよ

うな主旨で書いてあったのですけど、それじゃいかんだろうというご指摘があり、その後、再度またお諮りするという説明をさせていただきました。そういうスタンスでありますので、先ほどの問題点の整理の仕方からいっても、ストンと切れるような簡単な問題ではないというふうに私は思っています。そういう意味では、先ほどのモニタリングの調査でもあったように、状況を見ながらというところもありますので、撤去を環境に影響がない方法で進めるのが一番でありますので、そのあたりは今後の委員の皆さん方の意見を踏まえて、撤去着手と撤去の最中あたりをどうするか、ご意見を受けながら、私の中では、ストンと、はいこれまでという感じで終わるようなものではないというふうに認識しております。

小早川顧問) 確かに座長が仰るとおりだと思いますけど、すべて協議するには時間がないよという意見もあります。短期的に県ができること、中長期的に解決していかなければならないこともあるというふうなことで、県には是非、長期的な視点にたって、あるいは将来展望を持って進めてほしいと思います。何よりもですね、この荒瀬ダム撤去という中で、清流球磨川を再生させるんだと、清流を取り戻すんだと、こういうことがこの協議会、あるいは流域・地域住民の共通の願いであるというふうに思いますので、そういったことで、いろんな議論を深めていただきたいという主旨から、長期的にこの協議会を行って欲しいと思います。

村田座長) よろしいですか。今後のことば改めて市の方と協議させていただきながら進めさせていただきますので、今日の協議会はこれで終了させていただきます。たくさんのご意見、ご指摘いただいたことを感謝申し上げたいと思います。意見をたたき合わせるというのが一番いいことだと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。今日はありがとうございました。